

このメールマガジンは群馬産業保健推進センターのホームページに掲載された新着情報やその他の産業保健情報について配信しています。

目 次

1. 事業主セミナー開催のお知らせ
2. 産業保健セミナー（12・1月の予定）のご案内
3. 11月のセミナー結果
4. 関係機関の動き

事業主セミナー開催のお知らせ

厚生労働省において、職場におけるメンタルヘルス対策の充実・強化等を内容とする労働安全衛生法の改正が予定されていますが、職場のメンタルヘルス対策は、メンタルヘルス不調者の有無にかかわらず、全ての事業場において取り組むべき重要な課題です。

当センターでは、群馬労働局・社団法人群馬労働基準協会連合会と共催して事業主セミナー「経営者のためのメンタルヘルス対策」を下記のとおり開催します。働く人の健康確保のため、企業活力の維持・向上のため、ぜひ本セミナーにご参加ください。参加費は無料です。

1 研修内容

①「メンタルヘルス対策に関する行政の動向」

講師：群馬労働局労働基準部健康安全課 労働衛生専門官 権田 修 氏

②「経営者のためのメンタルヘルス対策」

講師：群馬経営労務研究所 社会保険労務士 新井 政信 氏

2 日 時 平成24年1月17日（火） 14：00～16：00

3 場 所 群馬県公社総合ビル 1階東研修室（前橋市大渡町1-10-7）

4 参 加 費 無料（定員になり次第、締め切らせていただきます）

5 定 員 50名

6 申込方法 下記の書式により FAX（027-233-9966）又はメール（sanpo10@gummasanpo.jp）でお申し込みください。

「経営者のためのメンタルヘルス対策セミナー」参加申込書

事業場名		（フリガナ） 参加者氏名	
所在地 連絡先	電話・ファックス：		
職種名	事業主・産業医・保健師・看護師・衛生管理者・労務管理担当者 その他（ ）		

産業保健セミナー（１２・１月の予定）のご案内

当センターの産業保健セミナー（１２・１月分）を掲載します。受講料・教材費は無料です。

＊セミナーは、できるだけ計画通り実施したいと考えていますが、電力事情や会場等の都合により、研修の中止や日程・会場の変更をすることがあります。

お手数ですが、直前にホームページ

<http://www.gummasanpo.jp/seminar/index.html>

でご確認の上ご参加ください。

（申し込みいただいた後の変更については、連絡先がはっきりしている方には、センターからご連絡いたします。）

◎メンタルヘルス対策実務向上セミナー

☆ 群馬職域メンタルヘルス交流会（生涯専門２）

開催日時 12月21日（水）14：00～17：00

会 場 前橋テルサ けやき

シンポジスト 椎原 康史 相談員他

内 容 『群馬県における産業メンタルヘルスの現状と展望』

1. シンポジウム「中小企業におけるメンタルヘルス」

2. シンポジウム「被災地のメンタルヘルス支援から学ぶこと」

☆ メンタルヘルス不調者への対応（その２）

開催日時 1月26日（木）14：00～16：00

会 場 群馬産業保健推進センター（定員20名）

講 師 鈴木 浄美 相談員（カウンセリング担当）

内 容 その１（8月25日）と同様。ケースを変えてお話いたします。その１の参加者の方も、その２のみの方も参考となる内容です。

☆ 支援者のメンタルヘルスに関する事例検討

開催日時 1月31日（火）14：00～16：00

会 場 群馬産業保健推進センター（定員10名）

講 師 松岡 治子 相談員（メンタルヘルス担当）

内 容 他者を支援する過程において生じる支援者自身の感情や認知に焦点を当てた事例検討を行います。研修参加者の体験した事例を具体的に挙げて頂き、少人数のグループで検討し、内容を深めます。

◎健康確保・増進対策セミナー

☆ 酒とサカナとタバコと人生（生涯専門２）

開催日時 12月8日（木）14：00～16：00

会 場 太田市学習文化センター 第1研修室

講 師 小林 淳 氏（本田技研工業㈱栃木製作所 健康管理センター所長）

内 容 働く人へのご褒美、それは仕事のあとの癒しの時間です。晩酌のひとつとき、そして食後の一服は最高の瞬間でしょう。しかし、そこに潜む落とし穴、あなたはどこまで語れますか？
あなたの人生を狂わせることなく、楽しく充実した仕事の後の時間を過ごす方法をじっくりと伝授いたします。

☆ 腰痛にならないために

開催日時 1月18日（水）14：00～16：00
会 場 高崎市総合福祉センター 会議室2（定員45名）
講 師 大澤 武克 相談員（衛生工学担当）
内 容 職業性疾病の7割は腰痛が占める。重量物取り扱い以外にも発生している。注意事項の羅列でなく、参加者の意見を踏まえて、皆で討議します。－講師も腰痛もち－

◎産業保健スタッフ実務向上セミナー

☆ 職場における救急体制（AED等）

＊申し訳ありませんが、中止となりました。

☆ 最新の労働衛生事情を監督署長と現場の衛生管理者に聞く

開催日時 1月30日（月）14：00～16：00
会 場 渋川市中央公民館 第1学習室（定員30名）
講 師 黛 邦男 氏（沼田労働基準監督署長）
林 恵子 氏（パナソニック電工群馬㈱健康管理室）
内 容 定期健康診断・特殊健康診断の準備とフォロー及び各種労働衛生教育のポイントと評価を中心として、衛生管理者の職務を一緒に確認してみませんか？

◎認定産業医研修

☆ 酒とサカナとタバコと人生（生涯専門2）

開催日時 12月8日（木）14：00～16：00
会 場 太田市学習文化センター 第1研修室
講 師 小林 淳 氏（本田技研工業㈱栃木製作所 健康管理センター所長）
内 容 働く人へのご褒美、それは仕事のあとの癒しの時間です。晩酌のひとつとき、そして食後の一服は最高の瞬間でしょう。しかし、そこに潜む落とし穴、あなたはどこまで語れますか？
あなたの人生を狂わせることなく、楽しく充実した仕事の後の時間を過ごす方法をじっくりと伝授いたします。

☆ 職場復帰と産業医（生涯専門2）

開催日時 12月15日（木）15：00～17：00
会 場 前橋テルサ つつじ
講 師 倉富 雄四郎 氏（富士重工業㈱専属産業医）
内 容 メンタルヘルス対策において、産業医に対してその役割が特に期待されるものが、「三次予防」としての職場復帰支援でしょう。ガイドラ

インは示されているものの、その対応は極めて個別的であり、休業が長期化する事例が増加しています。実務上の問題点について考えてみたいと思います。

☆ 群馬職域メンタルヘルス交流会（生涯専門2）

開催日時 12月21日（水）14：00～17：00

会 場 前橋テルサ けやき

シンポジスト 椎原 康史 相談員他

内 容 『群馬県における産業メンタルヘルスの現状と展望』

1. シンポジウム「中小企業におけるメンタルヘルス」

2. シンポジウム「被災地のメンタルヘルス支援から学ぶこと」

☆ 質問紙 THI によるこころの健康チェック実演（生涯実地2）

開催日時 1月19日（木）15：00～17：00

会 場 前橋テルサ つつじ

講 師 鈴木 庄亮 氏（NPO 国際エコヘルス研究会代表）

内 容 THI は Total Health Index の略で、心の健康状況を知るために開発された質問紙です。質問は自覚症状や好みなどについて130の質問からできており、3選択肢に○をつけて回答します。回答をPCに入力して計算ソフトで処理し、目や皮膚、呼吸器などの症状の多少をはじめ、うつ傾向、心身症、心のストレス度などが定量的に図示され、これに基づいて健康アドバイスが打ち出されます。心の健康を12の側面について定量できます。日常の診療、定期健診やドックでの精神測定に最適です。

☆各セミナーのお申し込みは、当センターホームページからどうぞ

→ <http://www.gummasanpo.jp/seminar/index.html>

11月のセミナー結果

◎メンタルヘルス対策実務向上セミナー

☆ カウンセリング（中級）「認知行動療法」～事例研究～

開催日時 11月9日（水）13：30～16：30

会 場 群馬産業保健推進センター

講 師 嶋方 喜斌 氏（カウンセリングルーム「雨あがり」主宰）

参加者 12名

内 容 事例をとおして、ストレスを受けやすい人の思考パターンや思考傾向、その気づきによる修正はどうすればいいのかについて解説していただき、ストレス耐性を高めることや、こころを病む人への寄り添い方について、講義していただきました。参加者の方から「中身の濃い研修で、実践的、シンプルな説明に感謝します」等のご意見をいただきました。

☆ 人の「こころ」を理解するための心理学

開催日時 11月14日（月）14：00～16：00

会 場 高崎市総合福祉センター 会議室 2
講 師 羽鳥 裕明 相談員（カウンセリング担当）
参 加 者 11名
内 容 カウンセリング技法の基礎を学んでも、実際の現場では学んだ基本どおりにカウンセリングが進むとは限らず、現場ではなかなか活かしきれないということがあり、人間の「こころ」が理解できてはじめて相手に共感し、臨機応変に対応することができることを説明いただき、傾聴だけではないもう一步踏み込んだカウンセリングのやり方やそのための人間心理の分析方法などについて、解説いただきました。参加者の方から「具体的な事例を示しながらの解説で、非常にわかりやすかった」「奥が深く、とてもよかった」「もう一度話を聞いてみたい」等のご意見をいただきました。

☆ メンタルヘルス不調者の事例検討

開催日時 11月16日（水）14：00～16：00
会 場 群馬県公社総合ビル 1階東研修室
講 師 森 弘文 相談員（メンタルヘルス担当）
参 加 者 11名
内 容 自己実現の欲求と、中年期の心理的危機を中心にして、メンタルヘルスの不調とその掘りについて説明いただきました。参加者の方から「普段聞けない話を聞くことができた」「メンタルヘルスについてのイメージがつかめた」とのご意見をいただきました。

◎健康確保・増進対策セミナー

☆ 健康診断の事後措置

開催日時 11月10日（木）14：00～16：00
会 場 高崎市総合福祉センター 会議室 2
講 師 月岡 関夫 相談員（産業医学担当）
参 加 者 22名
内 容 健康診断は、これまでの職業病の早期発見や高血圧、肺結核の診断から、最近はメタボ健診といわれる様に生活習慣病の予防に重点がおかれるようになったこと、さらにメンタルヘルスにも注意が払われるようになり、これらのことは一人ひとり条件も異なっていることから、健康診断後の各個人の事後処置が大切となることを説明いただきました。参加者の方から「頭の中が整理でき、実践の中で生かしていきたい」等のご意見をいただきました。

◎認定産業医研修

☆ 特定保健指導について

開催日時 11月24日（木）15：00～17：00
会 場 前橋テルサ つつじ
講 師 中村 保子 相談員（産業医学担当）
参 加 者 19名
内 容 特定健診、特定保健指導が実施されて4年が経過していることから、保健指導の効果や有用性など特定保健指導のその後について、ご説明

いただきました。参加者の方から「有益だった」とのご意見をいただきました。

(研修風景の写真は当センターホームページからご覧になれます。)

関係機関の動き

- 1 厚生労働省から、「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」報告書が発表されました。⇒<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001u5d4.html>

厚生労働省では、審査の迅速化や効率化を図るための精神障害の労災認定の在り方について検討を行ってきました。

同報告書の内容は、

- ①分かりやすい、業務による心理的負荷（ストレス）の具体例を記載した新たな心理的負荷評価表（ストレスの強度の評価表）をまとめたこと
- ②セクシュアルハラスメントやいじめ等が発病前おおむね 6 か月（評価期間）以前から続いている場合は、開始時からの行為を一体として評価するとしたこと
- ③これまで全事案について精神科医の専門部会による合議にかけていたものを、判断が難しい事案のみに限定したこと

などです。厚生労働省では、この報告書を受け、速やかに精神障害に係る労災認定の基準を改正し、業務により精神障害を発病された方に対して、一層迅速な労災補償を行っていくとしています。

- 2 化学物質による健康障害防止指針が新しくなりました。

⇒<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/111108-1.html>

厚生労働省は、これまで労働者にがんを起こすおそれのある 18 の化学物質について、労働者の健康障害を防止するための指針を公表していますが、この指針の内容が変わりました。指針の対象物質として新たに 8 物質が追加され、これら 26 物質について、対象物質共通の指針として 1 つに統合したものです。

- 3 社団法人日本作業環境測定協会主催（後援 厚生労働省、宮城労働局ほか）の第 25 回全国作業環境測定・評価運動『中央シンポジウム』が開催されます。

⇒<http://www.jawe.or.jp/kousyu/level/index.html#sympo>

- 4 厚生労働省では、平成 23 年度『見える』安全活動コンクール」を実施しています。

⇒<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001v4a3.html>

これは、労働災害防止のため、企業や事業場で実施している創意工夫事例を募集し、広く国民からの評価・投票で優良事例を決めることとしたものです。

- 5 厚生労働省から「平成 22 年度 石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめ」が発表されました。

⇒<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001vovx.html>

昨年度の石綿による疾病に関する労災保険労災保険給付の請求・支給決定状況は、
請求件数 1,142 件（前年度比 32 件、2.7%の減）

支給決定件数 994 件（ 同 77 件、7.2%の減）
でした。

- 6 厚生労働省から「平成 22 年度石綿ばく露作業による労災認定等事業場」が公表されました。⇒<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001vmkg.html>

この公表は、

- (1) 公表事業場で過去に就労していた労働者の方々に対して、石綿ばく露作業に従事した可能性があることの注意を喚起する。
- (2) 公表事業場の周辺住民の方々が、ご自身の健康状態を改めて確認する契機とする。
- (3) 関係省庁、地方公共団体などが石綿健康被害対策に取り組む際の情報を提供する。

という観点から行っているものです。

厚生労働省では、今回公表する情報に関する問い合わせや、労災保険制度などに関する相談に応じるため、11 月 30 日（水）と 12 月 1 日（木）に特別電話相談窓口（電話番号 03-3595-3402、午前 10 時から午後 5 時まで）を設置します。

- 7 厚生労働省から「除染作業等に従事する労働者の放射線障害防止に関する専門家検討会」の報告書が発表されました。

⇒<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001wd45.html>

厚生労働省では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う、東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質によって汚染された土壌や廃棄物などを取り扱う作業（以下、「除染作業」といいます。）に従事する労働者の放射線障害防止対策について、今年 10 月から、専門家による「除染作業等に従事する労働者の放射線障害防止に関する専門家検討会」を開催し、検討を行ってきたもので、このたび、同検討会の報告書が取りまとめられたことから公表したものです。

先月 8 日、厚生労働省から「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」報告書が公表され、一層迅速な労災補償を行っていくため、業務による心理的負荷（ストレス）の具体例を記載した新たな心理的負荷評価表（ストレスの強度の評価表）などをまとめています。具体的な内容は、厚生労働省のホームページ掲載のとおりです。

⇒⇒<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001u5d4.html>

この検討会のメンバーに当センター前所長の鈴木庄亮先生（群馬大学名誉教授）がいらっしゃいます。先生は、現在、NPO 国際エコヘルス研究会理事長として質問紙 THI による健康管理の普及に努めていらっしゃいます。当センターでも 1 月 19 日に産業医研修として予定しています。

=====

<<群馬産業保健推進センターメール配信サービス解除、変更はこちらから>>

<http://www.gummasanpo.jp/melmag/index.html>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

sanpo10@gummasanpo.jp

=====

《発行元》群馬産業保健推進センター

電話：027-233-0026 FAX：027-233-9966